公共施設マネジメントの取組みについて ①

1 公共施設マネジメントの必要性(背景)

- ① 過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方(市)の財政は依然として厳しい状況にある。
 - ※ハコモノ(建築物) ··· 約400施設(非木造で、2階建以上又は床面積200㎡超)のうち、 **築30年以上経過施設は約4割**
 - ※インフラ(道路・橋梁、上・下水道等の生活基盤施設)
 - … 個別に「長寿命化計画」を策定し(又は策定中)、計画的な整備に取り組んでいるが、今後、老朽化が進行
- ② 人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
 - ※将来推計人口(国立社会保障·人口問題研究所 H25年3月27日公表)

区 分	H22年[国勢調査]	H52年[推計]	増減数(増減率)
年少人口(14歳以下)	10,253人 (11.4%)	4,994人 (8.3%)	▲5.259人 (▲51.3%)
生産年齢人口(15~64歳)	54,854人 (60.8%)	29,551人 (48.8%)	▲25,303人 (▲46.1%)
老年人口(65歳以上)	25,038人 (27.8%)	25,978人 (42.9%)	+940人 (+3.8%)
合 計	90,145人 (100.0%)	60,523人 (100.0%)	▲29.622 ★ (▲32.9 %)

- ③ 合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。
 - ※人口一人当りの床面積 全国平均(東洋大調べ) 3.42㎡ → 当市 5.61㎡ (1.64倍)

2 「行政改革大綱」等(*)における位置付け

(*) 策定:H25年10月、計画期間:H25~H34年度(10年間)

◆「行政改革大綱」

【基本理念】「管理型行政運営」から「経営型行政運営」へ〔=経営資源(人・物・金・情報・時間)の最適配分〕

- ⇒【具体的な推進項目】「公共施設の適正配置」
- ◆「中長期財政計画」(「行政改革大綱」の個別計画)
 - 【今後の取り組むべき方向性(歳出削減の取組み)】
 - ・物件費、維持補修費 → 施設管理運営経費の削減
 - ・投資的経費 → 総事業費の抑制や施設のグレード・コストの再検討

公共施設マネジメントの取組みについて ②

3 国の「公共施設等総合管理計画」策定要請

- •【要請内容】所有する全ての公共施設等の全体の状況を把握するとともに、市の現況及び将来の見通しを分析し、これらを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画の策定を要請(H26年4月22日 総務大臣通知)
- •【総合管理計画のポイント】①計画期間は10年以上 ②ハコモノ(建築物)に限らず、インフラ(道路・橋梁、上・下水道等の生活基盤施設)やプラント(ごみ処理施設等)を含む全ての公共施設等を対象 ③更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載
- •【計画策定の効果】・公共施設等の総合的かつ計画的な管理により、地域社会の実情に合ったまちづくりや国土強靭化(ナショナル・レジリエンス)の推進に寄与・計画に基づく施設の除却(解体撤去)に地方債の特例措置(充当率:75%、交付税措置:なし)

4 今後の取組みスケジュール<予定>

平成26年度	平成27年度	平成28年度(以降)	
[Step1]	[Step2]	[Step3]	
○公共施設等の現況把握等 →(仮称)「施設白書」の作成 ○(仮称)「公共施設マネジメント基本方針」の作成 ・計画期間・取組体制 ・現状や課題認識・実施工程 など	○公共施設等の評価・分析 ○(仮称)「公共施設マネジメント基本計画」の作成 ・中長期的な事業費(財源)の見込み ・数値目標(施設数・床面積等) ・今後の管理や再編等に向けた実施・推進方針 ・施設類型(道路、学校等)ごとの管理に関する基本的方針など	○(仮称)「公共施設マネジメント実施計 画」の作成 ・個別具体の施設の再編等	